入　札　要　項

工事名称：(仮称)JA よこすか葉山「強い農業づくり」産地形成促進施設

施　　主：よこすか葉山農業協同組合
　　代表理事　冨澤　博

設計監理：全国農業協同組合連合会　神奈川県本部
　　全農かながわ一級建築士事務所

入 札 要 項

1．工事名称　(仮称)JA よこすか葉山「強い農業づくり」産地形成促進施設

2．工事場所　横須賀市長井一丁目 1517 番ほか 6 筆

3．施　主
　住 所　横須賀市林 3－1－11
　氏 名　よこすか葉山農業協同組合
　　代表理事　冨澤　博
　電 話　046-857-2121

4．設計監理
　名 称　全農かながわ 一級建築士事務所
　住 所　平塚市八重咲町 3 番 3 号
　担当者　星野　宏光
　電 話　0463-20-2858

5．設計図書　表紙共　一式

6．工事範囲　現場説明事項、質疑応答書、追記事項、公告、本要項書、工事設計図及び特記仕様書に示された範囲とする。

7．工　期
　着 工　平成 22 年 10 月　1 日
　完 成　平成 23 年　3 月 10 日
　引渡し　平成 23 年　3 月 31 日

8．質疑応答書提出
　日 時　平成 22 年 8 月 10 日（火）必着
　郵送先　上記 4.設計監理担当者あてとする。
　方 法　①郵便による。
　　②質疑書在中と明記すること。
　　③指定書面によるものとする。
　　④質疑事項がない場合も「なし」と記入の上提出すること。
　　⑤質疑内容書には社名・ロゴを含め質問社名が判るものは一切記載しないこと。
　　⑥電話による質疑は一切受け付けない。
　　⑦持参・ＦＡＸは不可。

9．応答書交付
　日 時　平成 22 年 8 月 13 日（金）発送
　場 所　全国農業協同組合連合会神奈川県本部 施設部 一級建築士事務所
　方 法　①郵送による。
　　②質疑事項で「なし」と提出した業者も、他の参加業者の質疑応答の内容も本工事に含まれるので、必ず内容確認をすること。

10. 入　　札

方　法　　郵送（特定記録郵便）による。武山郵便局留(横須賀市林２－１－３８)

日　時　　平成 22 年 8 月 25 日(水)　締切

11. 開　　札

日　時　　平成 22 年 8 月 26 日(木)　　午前 11 時 00 分

場　所　　よこすか葉山農業協同組合　本店

12. 請負者の決定　　別紙条件付一般競争入札心得による。

13. 契　　約

①契約は民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款による。

②工事期間中に於ける社会的物価上昇が生じても、工事費のスライド制は認めない。

③請負者が契約書(控え含む)を必要部数作成する。（印紙代は各当事者負担とする。）

14. 工事保証人

①設ける。(施主承認の上、同ランク程度の総合工事請負建設会社１社)

②条件:請負契約者に代わって契約を履行し契約に対する一切の損害を負担しうる資力を有するものとする。

（但し民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款第 8 条(1)を以下のように読み替えるものとする。保証人は、当事者に債務不履行があったときは、この契約から生じる金銭及び役務債務について、当事者と連帯して保証の責を負う。）

15. 支払い条件

1 回目　請負金額の 15%　･･･現場出来高が 20%以上に達した時

2 回目　請負金額の 30%　･･･現場出来高が 50%以上に達した時

3 回目　請負金額の 30%　･･･工事完了時

4 回目　請負金額の 25%　･･･工事完了後事務処理完了時

消費税等の支払い方法は最終代金支払い時（4 回目）一括払いとする

契約前に工程表（出来高曲線入り）により時期を設定する。

いずれも請求書受領後 30 日以内に指定口座振り込み払いとする。

16. 諸官庁その他への手続き

工事に必要な諸官庁への手続き(中間検査、完了検査を含む)及び費用(ただし許認可手数料を除く)は一切請負者負担にて行う。

17. 設計図書の返却

現場説明、質疑応答時に交付したすべての設計図書は、入札時に社名を記入の上返却すること。ただし、販売した図書を除く。

18. 諸式典

起工式　請負者負担（施主側　50 名程度予定）

上棟式　請負者負担にて略式（四隅を酒・塩・米で清める程度）を予定。（施主側数名程度）

竣工式　施主負担

19. 建設工事の保険

工事着工より竣工引渡しまでの期間、請負業者負担で工事上及び安全上必要な保険を施主と協議の上、保険会社と契約する。

20. 工事上の注意事項

①工事工程・書類等の作成

ア．事前に工事時間・休業等について近隣等と十分協議の上、工事工程計画すること。

イ．設計監理者の指示に従って、監理者指定の書式による工事関係書類を作成し、提出すること。

②現場代理人等

請負人の現場代理人及び監理技術者は、建設業法による資格要件をみたしかつ、原則建築士法による１級建築士とし、１名常駐とする。

また、建築設備士同等有資格者を設備現場技術者として配置する事とする。

③保安等の対策

近隣の居住者及び家屋等への保安、振動、騒音、電波障害等には十分な対策を講じて工事を行うこと。（事前、事後の家屋調査を行うこと。）もし、これらに関する注意及び苦情の申し出があった場合は、請負者の負担において解決すること。

④仮設物費用

電気、水道、電話、道路、安全等に関する費用はすべて請負者負担とする。また、各種基本料金についても、竣工月まで請負者負担とする。

⑤工事期間中

ア．工事期間中、工事看板を設ける。

イ．工事期間中に道路その他工作物境界線杭等を破損した場合は設計監理者の指示に従い、請負者負担にて原型に復旧する。

ウ．別途工事について、工程・納まり等に関して別途業者と密接に連絡・調整を行い、工事の順調な進捗に努力すること。

⑥工事記録

ア．月　報　　工事写真を添えた工事進捗状況の月報を４部提出すること。

イ．写　真　　各工程毎に工事の施工精度の判定ができるように撮影すること。

⑦竣工図・竣工写真

工事完成引渡し時に竣工書類（監理者指定の書式による）、１ヶ月以内に竣工図（製本２つ折り３部、Ａ４黒表紙１部、縮小図２つ折り３部、各種施工図２つ折り３部、取扱説明書３部）を提出すること。

⑧その他

その他の注意事項については、設計図書の特記仕様書を参照し設計監理者の指示に従うこと。

21. 建物の保守検査

引渡し１ヶ年後に関係者立ち会いにより保守検査を行う。

22. その他

①本入札参加に要した見積り作成等の費用は、施主側は一切負担しない。

②入札参加者が２社に満たない場合は入札を中止又は延期することがある。

③入札が天災、その他やむを得ない理由により執行できなくなったときは、入札を延期、または中止することとする。

④上記②、③の場合において入札参加者が損害を受けることがあっても施主側は弁償の責任を負わない。

⑤個人情報保護法に基づく誓約書を担当者の指示により提出すること。

⑥入札を行った者は入札後、工事請負契約約款、現場説明事項、質疑応答書、追記事項、公告、本要項書、工事設計図及び特記仕様書等についての不明を異議として申立てることはできない。

⑦本入札に関する書式はよこすか葉山農業協同組合のホームページに掲示しているものを使用すること。